

愛国婦人会と社会事業

—大正後期の山口支部の活動に焦点をあてて—

今 井 小 の 実*

1. はじめに

本稿は、大正時代後期の愛国婦人会の活動をこの時期の社会事業との関連で検討し、その位置づけを再評価する研究の一部である¹⁾。研究のゴールは、「福祉国家の源流」という視点から「戦前社会事業の到達点」として、戦時期の女性、そして地方の社会事業の実態を検証することにある。主に戦時期を検討する研究課題において、大正後期を対象とするのは、この時期に女性の戦時期の動員の土壌、すなわち「銃後の護り」手としての女性を戦時体制に組み込んでいく土壌が作られたのではないかと、そして社会事業がその培養土となったのではないかと、という問題意識によるためである。この状況を明らかにしていくために、後述するように同時期に社会事業への道を開き、軍事援護団体から活動の幅を広げた愛国婦人会を研究対象とする。

周知のように、愛国婦人会は、1901（明治34）年、「北清事変」を契機に奥村五百子の提唱により、軍人遺家族救済目的で創設された我が国初の全国的な女性軍事援護団体であり、1942年に政府により大日本婦人会に統合されるまで、「半世紀近く戦争遂行システムを支え続け、心情的に女性を戦争支援に駆り立てていく上で大きな役割を果たした」と評価されてきた（永原2007）。その愛国婦人会を社会事業、そしてこの時期を対象にする研究で扱うのは、同団体が1906年に定款を

改定し、社会事業にもかかわっていくようになるからである。そこで今回の研究の対象時期は、この大正6（1917）年から大正15（1926）年までの大正後期とする。時期を絞るとはいえ、全国、そして海外にまで支部を持つ愛国婦人会の全貌を掴むのは筆者の手にあまる。そのため、すでに研究対象として検討を重ねてきた山口県にターゲットを絞り、検証を行うことにした。

さらに山口を選んだのは、愛国婦人会（以下、愛婦と略す）が消滅する1942（昭和17）年にその歩みをまとめた『山口県愛国婦人会支部沿革誌』（「支部沿革」と略す）が残されていること、また全国でもその組織率が良く、たびたびその活動は本部からも注目される、いわば優等生的支部だったからである。そのため、山口支部をフィルターに愛婦全体のこの時期の位置づけを検討することも可能ではないかと、考えた。

具体的な研究方法としては、必ずしも時系列では整理されていない「支部沿革」に記述された当該時期の活動を年表におとし、同時に通牒や規則、役員、収支決算、救護事業のデータ化を行い、この時期の愛婦山口支部の社会事業への接近の実態を明らかにするように努めた。ただ単なる山口支部の活動の検証だけでは、すでにある杉山博昭の先行研究（杉山1997）を越えることはできない。そこで、愛婦本部の動向も合わせて検討することで杉山の研究との差異化をめざした。もともと愛婦とその実践については、「実行内容も方法もすべて内務省の手にゆだねられた官製婦人

キーワード：愛国婦人会、山口県、社会事業

*関西学院大学人間福祉学部教授

1) 本稿は、社会事業史学会第47回大会（2019年5月11日、北星学園大学）で行った学会報告「愛国婦人会と社会事業—大正後期の山口支部をフィルターに—」（pp 45-57）『報告要旨・論文集』を一部修正、加筆したものである。

団体であった」(伊藤 1997 a: 35) という評価がされてきた。つまり愛婦全支部の統括者である本部と、内務省の動向を併せて検討しなければ、一地方の実践の紹介に終わることになり、社会事業史のなかに愛婦の軌跡を位置づけるという研究の巨視的な目的は達成さない。しかし本稿では、紙幅の関係もあり、内務省の動向を含めた検討については別の機会に行うことにする²⁾。

今回の研究はそのファーストステップとして、主に「支部沿革」の記事から作成した年表と、愛婦の機関誌「愛国婦人」の記事を検討し、杉山で示された山口支部³⁾の当該時期の事業全般を明らかにすることから始めたい。杉山(1997)の研究はこれまで唯一の愛婦山口支部の社会事業を明らかにした研究であり、先行研究でも引用されるほど、その信頼性の高い研究である。その範囲も愛婦が消滅する1942年までを対象としている。だがその広範な時期設定のためとも言えるが、その事業の紹介は一定のものに限られ、必ずしも十分な紹介がなされているとは言えない。そこで本稿は、その杉山(1997)の言わば「落ち穂ひろい」的な役割を担うことになる。

なお引用時には旧漢字を新漢字に改め、表現は出典に準拠したためにばらつきがあることをあらかじめお断りしておきたい。また年号は基本、西暦で示すが時代の雰囲気や伝わる場合には和暦と混合で用い、その必要性が高い場合は和暦を先に示すこともある。

研究の倫理的配慮については、日本学術振興会「科学の健全な発展のために」(2015年)の「人文・社会科学分野における個人情報などの取扱い」(p42)に則った。

2. 愛国婦人会の創立と展開

北清事変の凄惨な現場を見て問題意識を持った

奥村五百子は帰国後、すぐにその思いを行動に移す。これまで培ってきた人脈を利用し、献身的に動いた五百子の努力が実り、愛国婦人会は1901年3月2日、九段東京偕行社にて事実上の発会式をあげた(伊藤 2005: 75)。それより前、2月6日には公爵近衛篤磨と夫人貞子の斡旋により、貴族院議長官舎に相談会を開いて会名を「愛国婦人會」と定め、趣意書の起草は下田歌子に託し、規則も協議している(川俣 1912: 12)。発起人には、一條悦子を筆頭に公爵・伯爵・子爵・男爵夫人18名を含む39人が名を連ね、発起人会は同2月24日に麹町区にある礼法講習会内で開催された(川俣 1912: 12-13)。3月2日に招待された知名の婦人たちの前で披露された趣意書の冒頭には「掛巻も畏き皇国の御楯となる軍人たち、戦場に臨みて、或は弾丸に碎かれ、あるいは瘴気に斃るゝに当り、是の国民として其の功に報ゆるには、自らの種々の方法あるべしと雖も、生計困難なる遺族の救助こそ、最も先にすべきものならぬ」(川俣 1912: 13)とあり、この会が軍人遺族の救護を行う組織であることを宣言した。

愛国婦人会の創立には奥村五百子という一人の女性の情熱と意志が強く反映され、その評価も「わが国初の全国的な女性軍事援護団体」(永原 2007)とされるが、しかし実際には「会を維持拡大するのは内務省直結の行政機構」つまり男性たちであり、「官製婦人会としての強固な地位を築いて」(永原 2007)いくことになる。そして「内務省の指導統制のもと、府県知事夫人を地方支部長とし、地方における有力・「名望」婦人を傘下に収め」(鈴木 1995: 23)ていく。山口に支部が結成されたのは、「支部沿革」によると、「明治三十四年三月、本会創立と共にその事務を開始した」あるが、「当時とは有名無実にして微々として振るはず」(支部沿革: 55)、実際に活動を開始したのはもう少し先になる⁴⁾。

2) 内務省を含んだ検討については、日本社会福祉学会第67回秋季大会で、日本社会福祉学会第67回秋季大会(2019年9月大分大学)において「愛国婦人會と軍事救護法—当時の愛国婦人會本部の動向と山口支部の活動に焦点をあてて—」というタイトルで行った。なお、この大会は台風により2日目は中止となったが、事前にレジュメ、配布資料も電子システムに登録していたため、理事会の決議を経て報告実施として承認されている。

3) 主な参考文献『愛国婦人會山口県支部沿革誌』も、また先行研究も山口県支部と表記されることが多いが、本稿では当時使用されていた「山口支部」の表記を採用する。

4) 昭和16年に発刊された『愛国婦人會四十年史』では、山口支部創設は1908年とされている。これを踏襲した先行研究もある。しかし「支部沿革」の記述では、少なくとも明治34年11月には当時の県知事古澤滋に山口支

いずれにしても、愛国婦人会自体は、1917（大正6）年に定款を改正して、社会事業にも着手し始める。本来愛婦は、「半襟一かけを儉約して」軍人遺族の救護にあてるとという言葉⁴が示すように「上流夫人の慈善団体」（永原1976：18）としての一面を持っており、「会の中枢部が知事夫人を支部長にした県支部幹事会」であったことから、「そこに集まるのは地方名流夫人で、会合自体が一つのステータス・シンボル」であり、「着飾った夫人たちのサロンそのもの」（藤井1985：67）でもあった。しかし「発足後間もなくおこった日露戦争を契機に、その組織は全国的に拡大」（永原1976：18）し、「会員数は創立年の1万3千人から、1905年の日露戦争時には46万3千人と飛躍的に増加し、戦後の1907年には70万7千人に達し」（永原2007）、組織が拡大成長するなかで、しだいにその社会的な意義も問われるようになった。そしてついに1917（大正6）年、愛婦は定款を改定して社会事業にも触手を広げる。その背景には、日露戦争後、社会で浮上した「愛婦平和時不要論」（佐治1978）もあったとされる。1920年には創立当初から愛婦にかかわってきた下田歌子が会長に就任し、いっそう授産所や託児所などの社会事業の活動に力を入れはじめると同時に、当時台頭してきた女性たちによる社会運動を意識し、各地を講演し「思想善導」にあたった（永原2007）。本稿が対象とするのは特に、この大正後期の時期となる。また社会事業に道をひらく定款改正については、あとで紹介することとし、今は愛婦の全貌を見るために、先を急ぐ。

社会事業への傾斜は、しかし1931年（昭和6）年に勃発した「満州事変」勃発を機にじょじょに緩み、その活動の中心を軍事援護活動にもどしていく（永原2007）。そして翌1932年には、この夏から開始された斎藤内閣の国民更生運動、農山漁村経済更生運動に積極的に参加し、婦人層教化を主として分担、「婦人報国運動」を精力的に展開し、「教化活動、軍事後援に集中し、会員の大衆化を」をめざしていく（千野1979：281-282）。その背景には、同年軍部の肝いりで結成された

「大日本国防婦人会（国婦）」の「全国の中流・一般の家庭婦人たちを糾合、猛烈な銃後援運動を展開し始めた」（鈴木1997：15）大躍進への脅威があった。1938年には、「兵隊さんは命がけ私達は襷がけ」の合言葉で、「国婦に負けじ」と、いっそうその運動を強化していく（永原2007／鈴木1997：15）。しかし戦時体制で婦人団体の一元化を目的とする政府により、1942年2月2日大日本婦人会に統合され、その長い歴史の幕を閉じたのであった。

3. 愛国婦人会の社会事業と先行研究の整理

それでは、本研究の中心となる、愛婦が社会事業に着手した定款改正とその後の動向について、もう少し詳細に紹介しておこう。既述したように、愛婦は1917（大正6）年に社会事業に道をひらいた。同年5月4日開催の愛国婦人会第16回通常総会において、定款改正案が議決されたのである（『愛国婦人』369号）。すなわち第四条第一項の次に新たに「前項主たる目的ノ外地方ノ状況ニ依リ必要ナル他ノ救済事業ヲ為スコトヲ得」を加え第二項とし、従来の第二項を第三項として、その中の「救護」ノ下へ「及救済」ノ三字ヲ加えたのであった（飛鋪1941：303）。これによって愛婦は、当時、成立しつつあった社会事業も積極的に展開していくようになる。1935（昭和10）年9月に愛国婦人会が出版した『愛国婦人讀本』は、「最初軍事救護を主たる目的として起つた会」だが、「軍事救護だけでは、平和が永く続くやうになると、多数の会員を擁する会としては、世間からも、会員自身からも、何か物足りないと思はれて来るといふ事も、亦止むを得ないところ」だとして、改正を行った背景を伝えている（愛国婦人会1935：98）。

『愛国婦人讀本』によると、定款改正から17年経った1934年現在で、すでに愛婦は本部支部を併せ、159カ所の社会事業施設で事業を行っている。既述したように1931年の満州事変後、徐々

4 部事務取扱を囑託し、12月にはその夫人が山口支部幹事長（のちの支部長）に任命され、事務所を県庁構内に置いたとしている（p.56）。

にトーンダウンしていく社会事業であったが、それから数年たった時点でもこの数字である。その大半の100カ所は「児童健康相談所」(61件)、託児所(31件)など児童保護に関するものであった。次に続くのは婦人を対象とする諸施設、そして児童と婦人の両方を対象とする諸施設だが、前者のなかの女学校(12件)をのぞき、すべて一桁台の数字である(愛国婦人会1935:100-102)。数的には3カ所と少ないが、愛婦が力を入れていた事業の一つに「隣保館」があり、『愛國讀本』では「社会事業」を紹介する章に続いて一章を設け、特にこの事業についての説明を行っている。その冒頭で三カ所あるうちの隣保館のなかでも本部直属のものは内容的にも充実した代表的なものだと自負した。そして隣保事業を「セツルメント・ワーク」という表現でもあらわし、詳細にその理念、目的を紹介している。

このように、愛国婦人会が社会事業の担い手であったにもかかわらず、また戦前最大の婦人団体であり、40年もの間、続いてきた団体であるにもかかわらず、その存在に比し、社会福祉・社会事業史、そして女性学・女性史からの先行研究は、意外にも多くない。それは、「半世紀近く戦争遂行システムを支え続け、心情的に女性を戦争支援に駆り立てていく上で大きな役割を果たした」(永原2007)というような負の評価が、佐治(1978)が指摘するように「女性の解放への歩みをおもな研究対象としてきたこれまでの近代日本女性史に厭われていること」(佐治1977:116)、そして「そのマイナスイメージの“自明”さが研究対象とする意欲を湧かせない」(佐治1978:117)という理由にもとづくものであろう。佐治の指摘は1978年の時点のものだが、それから40年以上たったこんにちにおいても、その存在の大きさに比べ、先行研究が多くない現実がある。その一覧は文末に掲載したので、ここでは特筆すべきもののみ挙げて、本研究の独自性を担保しておきたい。

最も大きな功績を残しているのは永原和子の研究(1960/1976/1979)である。永原は愛国婦人会の研究のバイオニア的存在であり、その代表的存在でもあった。その後、女性史研究者の佐治(1978)がその初期に対象をしぼって、否定的な

論調が目立つ愛婦の評価に家庭婦人の社会参加という視点から一石を投じ、教育史研究者の千野(1979)は大日本婦人連合会、国防婦人会という1930年代に登場した二つの女性団体と比較検討し、この時期の愛婦を国家体制のなかで位置づけている。両研究とも家庭婦人、体制内婦人という切り口から愛婦を評価した精緻な研究で、本研究も大きな示唆を得た。女性史研究者からは、その後も加納(1987)、鈴木(1995)、石月(1996)と研究が続くが、その切り口、視点は異なるものの、戦争に加担した愛婦の実態が明らかにされる一方、それが女性の社会参加という面も併せもっていたことを認めている点では共通している。鈴木(1995)は『日本女性運動資料集成』の解説でもあるが、愛婦関係の資料は『婦女新聞』の記事の抜粋と埼玉支部の史料にほぼ限られている。いずれの研究も戦時体制との関係の検証が中心で、本研究の対象とは異なる。その後、女性史研究者の伊藤(1997ab/2005)の研究が続くが、その主な対象は愛知県であり、こちらも本研究の対象と異なる。ただし愛知県の山村の史資料を発掘し紹介した研究(伊藤1997b)では、小さな村に至るまで威力を発揮した愛婦の集金力の実態がわかり、資金面の検討も必要な段階になれば、一つのものさしになり得る重要な先行研究である。

では、本研究の対象である愛婦の社会事業に焦点を当てた先行研究にどのようなものがあるのか、文末に掲載したリストを参照していただきたい。石黒(1980)、杉山(1997)、清水(2001)、本田(2004)、田代(2013)、橋本(2015)の研究が、社会事業について検証したものである。社会学畑の清水を除き、あとは社会事業史研究者である。大半が地方の資料を発掘し、その事業を検討するものとなっている。本稿の対象、山口県と重なるのは杉山(1997)だが、その相違点については冒頭で述べた通りである。

4. 愛国婦人会山口支部の活動(1):1917～1920

それでは、愛国婦人会山口支部のこの時期の実際の活動を、作成した年表から追ってみよう。出典は、特別な断りがない限り「支部沿革」、ある

いは機関誌「愛国婦人」の記事となる。また本格的な活動の紹介に入る前に、組織を概観し、紙幅の節約のために恒例行事、それに準ずるイベントについては纏めて説明しておきたい。

(1) 組織の概観と恒例行事

愛国婦人会の事業は、「すべて内務省－県－郡－町村という行政機構を通じて行われ、これをうけて末端の町村の活動の中心となったのは、小学校教員、産婆、看護婦及びいわゆる名望家層の婦人」(永原 1976: 30)であった。山口でも、組織の役職は支部長に知事夫人、知事である夫は顧問となっている(巻末表 1 参照)。また支部副長には県内務部長夫人、その夫は支部参与、評議員には警察部長や県理事官、裁判所長、学校長などの夫人が名を連ね、1918 年の人事では評議員に歩兵第 21 旅団長や歩兵第 42 連隊長の夫人が就任している。評議員の夫については全員が役職につくわけではなく、仮に 1919 年の役職をみると警察部長が支部参与、理事官が会計監事となっていて、残りの評議員の夫について役職は確認できない。郡レベルでは、郡長夫人がその郡の幹事部長、夫が郡顧問についている。逆にみれば夫の役職に伴って夫人の役職が決まるということになる。したがって、そこに女性の主体性をみるには難がある。しかし年表を作成、検討することによって確認できたのは、支部長(知事夫人)によっては精力的に活動しているケースがある⁵⁾ことである。その場合は他の女性役員たちも同様に積極的に事業に参加しており、従来の女性史研究者が指摘してきた女性の社会参加という側面は山口でも顕著にみられる。

次に恒例行事とそれに準ずるイベントについて紹介しておこう。山口支部は毎年、日本赤十字社山口支部篤志看護婦人会と合同で新年の互礼会を行っている。出席者は支部長をはじめとした女性役員と、顧問、参与などの男性役員で占められる。日本赤十字社との合同というのは、愛婦と同じような組織形態をとり、「行政単位によって支部、幹事部、町村委員区を設け、それぞれの行政

の首長が赤十字社の責任者」であり、「知事以下群長、町村長は赤十字社の責任者であると同時に愛国婦人会の顧問」(永原 1976: 18)という、その責任者が愛婦の男性役員と重複し、強力な連携があったからであろう。

続く恒例行事は、毎年 4 月下旬から 5 月の間の 2 日間で開催される「防長靖献会主催の招魂祭」への参加であった⁶⁾。この招魂祭への愛婦の参加のパターンは例年ほぼ同じで、たとえば 1919 年の場合は、参拝の軍人遺族優待のために休憩所を設け、茶菓を饗し菓子折を贈り、支部長副長以下 28 名の役職員会員が参加し接待幹旋に努めたと記録されている。

恒例ではないがそれに準ずるイベントとして、山口ではこの期間、ほぼ年に一回のペースで皇族(1920 年閑院宮夫妻、1922 年皇后、1924 北白川宮大妃、1925 年秩父宮、1926 年摂政宮)が訪問あるいは立ち寄っており、支部の役員は皇族や日程によって濃淡はあるものの、その都度、何らかの対応をしている。このことは愛婦の皇室との密接な関係を示すとともに、夫が知事や内務部長、警察部長など県下の重要なポストに就いていることを考えれば、結果的に皇族の来山をめぐる様々な状況に都合良く機能したと想像できる。

(2) 山口支部の活動(1917～1920)

それでは、定款を改正したあとの山口支部の具体的な事業を確認しておこう。対象期間を前半(1917～1920)と、次節の後半(1921～1926)に分けたのは、前半のこの時期では、まだ社会事業の展開はほとんど見られず、むしろ従来なじんできた軍事援護事業が目立つからである。すなわち第一次世界大戦、そして 1918 年 8 月から開始されたシベリア(西比利亞)出兵の遺家族、傷病兵に対する援護事業が主な活動であった。それに加えて水害、地震、火事など甚大な災害が起こった場合も支援を行っている。

① 1917～1918 年(大正 6～7 年)

1917 年

1917 年 9 月と 11 月には、地中海で戦死した海

5) この期間では中川望夫人の貞子にその特徴がみられる。

6) ただし 1920 年の実施だけが確認できない。

軍の中佐、二等兵の郷里で執行された葬儀に際し、支部職員の会葬と遺族への弔問、香花料を提供したことが記録されているが、この年の援護事業としては、恒例の防長靖会主催の招魂祭への参加以外、報告はない。

1918年

翌1918年8月15日には、本部の許可を得て山口支部の「救護規則」(巻末参照)を發布し、本格的に山口でも社会事業に取り組む体制を採っている。それに先駆け、この年の5月27日～7月16日までの期間には支部職員を特派し、「予め救護実施中の生計困難なる軍人遺族、廃兵の現況を審査せしめ、尚一面幹事部と気脈を通じ萬遺策^(ママ)なきを期し」、7月10日の群市長の会合で協議を行ったうえでのことであった。なおこの7月は災害続きで、11日から12日までの豪雨により佐波、都濃両郡における水害、また26日に起こった下関駅の火薬爆発による多数の死傷者に対して、それぞれ救済金を贈っている。この年はまた米騒動が起こった年であったが、愛婦本部でも危機意識を持っていたことが、8月13日にまず支部長宛てに、続いて16日には支部顧問に向け「米価昂騰に対し、本部事務総長久米金彌氏より」送られてきた通牒によって確認できる。19日には米価昂騰に対する各通牒を受け、「支部長名を以て、各都市幹事部長に」通牒を発している。愛婦が社会事業に道をひらいたことを実感できるエピソードとなっている。

従来の軍事援護も行われている。おりしも、7月12日は、都濃郡徳山湾で「軍艦河内」が爆沈し、この件で山口は対応に追われる。支部参加が傷病患者収容の呉海軍病院を訪問し慰藉金を贈呈、その殉職者葬儀にも支部長代理として主事が会葬、本部からも通牒が来るなど、その事態を会全体で重く受け止めたことがうかがえる。シベリア出兵が開始された8月には「第十二師団及び第五師団」に「動員下令」が出され、応召された県内在郷軍人の出発のほか、出征部隊の乗船する門司あるいは宇品港(広島県)にはこの間8回も支部の職員が見送りに出向している。11月から12月には、早くも計4回にわたり「西比利亞出征凱旋部隊門司又は宇品」に帰還し、支部も職員を特派し歓迎している。山口では、このシベリア出兵

に対し9月から12月末まで、出征陸軍軍人に慰問袋寄贈の計画をたて、料金あるいは現品募集を行い、県下に賛助をもとめた。

②1919～1920年(大正8～9年)

1919年

この年、シベリア出兵、あるいは海上勤務で(準)戦死者たちの遺骨が次々と山口にもどってくる。1月12日から11月28日の間に「其の出身地に到着町村葬を執行するもの八十余柱、其の都度支部長代理として支部職員又は郡市幹事部職員」が会葬、既定の香花料を供与したと報告されている。一方で生存して帰還する者たちもあり、2月から7月中旬まで12回、「門司又は宇品港へ帰還に付、支部長代理として主事或は事務員を特派し、歓迎」した。また6月10日は「米価昂騰に伴ひ、軍人遺族並に廃兵の救護の件に付各幹事部長へ」通牒し、遺家族廃兵救護を行っている。

同年6月28日には連合軍と独逸との間で講和条約(ベルサイユ条約)が締結され、第一次大戦が終戦を迎えた。愛婦山口支部でも、7月1日に篤志看護婦人会山口支会と合同祝賀会を日本赤十字社山口支部楼上にて開催している。だがシベリア出兵は続けられ、8月10日には「西比利亞派遣の歩兵第二十一旅団司令部並に歩兵第四十二連隊将校以下」1800余人屯営出発に付、支部長外職員会員は所在地に見送り、会員たちも沿道や途上休憩所、あるいは宿泊地などでその歓待と便宜のために尽瘁した。同司令部・連隊の徳山港乗船、翌13日から20日までの「第五師団司令部及び所属部隊宇品港乗船」に際しても、それぞれ支部長と役員、あるいは代理を送っている。9月には「西比利亞派遣軍第五師団各部隊」に対し「第一回慰問袋現品募集」の計画を樹て、11月には集められた慰問袋は1万8千個にも達し、第一回分として1万個を第五師団留守経理部へ発送した。同11月23日には萩町総会(町村受持幹事区総会)に支部長、評議員も参列し、支部長は同町の「被救護者軍人遺族並に現役家族を各戸につき親しく歴訪し、菓子料として金一封を贈与」している。12月の歩兵第四十二連隊補充兵下士以下80名の出発に際しては、役員が会員を代表して見送った。このように1919年の援護事業は第一次世界大戦、そして後半はシベリア出兵に関する

ものが中心を占めている。

1920年

1920年の幕開けもシベリア出兵に始まる。新年早々の1月10日には、「西比利亞派遣の歩兵第四十二連隊所属傷病患者下士以下」13名が山口衛戍病院に収容され加療中という事態に際して、支部長は三人の評議員と主事を随え訪問している。このように昨年来、これまで支部長代理が行ってきた活動を支部長自ら（すなわち女性）が担い、それに伴って女性役員自身も参加する報告が増えてきている。

1920年中にシベリア出兵軍人、軍属の戦死又は準戦死及び尼港事件惨死者の町村葬を執行したものの68回、就中歩兵第42連隊に属し遺骨同隊に到着分骨式を挙行すること3回と記録され、その都度、支部長、役員、或いは職員が参列し、遺家族の慰藉につとめている。また慰問袋の募集と部隊へ寄贈（1月）、傷病で後送され山口衛戍病院に入院した兵士の見舞い（2月、4月、5月、7月、8月（3回）、9月）、戦病死者の葬儀参列と遺家族への慰問（3月、4月、7月（3回））、部隊の歓送迎（4月、8月（2回）、9月（3回））が行なわれており、シベリア出兵にともなって展開された軍事援護事業の規模がうかがえる。

この年、同出兵関係の事業以外で報告のなかに目立った事業はなく、1月に日本赤十字社山口支部楼上にて開催された生活改善講演会くらいしかめぼしいものはない。10月に閑院宮載仁親王と千恵子妃夫妻の来山に伴って開催された愛婦山口支部の第二回総会の準備に追われていたからであろう。閑院宮妃は愛国婦人会と日本赤十字社篤志看護婦人会の総裁、閑院宮は日本赤十字社の総裁を務めていたことから、10月14日には実に3つの総会が同時に行われている。まず日本赤十字社山口支部第三回総会、次いで日本赤十字社篤志看護婦人会山口支会大会、愛婦の山口支部第二回総会は最後に行われた。当日の会員出席者は各会を通じ25000余名、愛婦山口支部はこの総会を機に会員の大増募を企て新入会員4363名寄附金額22272円を得た。

5. 愛国婦人会山口支部の活動（2）：1921～1926

③1921～1922年（大正10～11年）

1921年

1921年になると、シベリア出兵に関する報告は急激に影をひそめる。それは軍事援護関係の記事が無いことを意味する。唯一登場するのは、3月10日から13日にかけて「第三特命検閲使陸軍大将」が「山口衛戍地巡閲の為め来山」の際に支部長をはじめとした役員が湯田駅に出迎え、13日に見送ったというものである。

逆に社会事業関係の記事が散見されるようになる。5月2日には、「一般社会事業の一として在山口町に被雇中なる女中の会を促し、慰安会並に生活改善に関する実地指導に併せて講演会を開催」し、参会者137名、その数、全町に於ける女中の約7割以上を占めると自負する。また同様の企画として7月14～15日の両日、阿武郡幹事部との連合主催の生活改善講演会が萩町明倫小学校講堂に開催され、14日は主婦及び処女一般婦人のため（850名参加）、15日は女中、工女並びに高等女学校生徒のため（600名参加）に行われている。さらにこの生活改善講演会は10月14日から15日にも玖珂郡幹事部との連合主催で岩国町小学校で同様のプログラムで開催され、一般主婦、女子学生、女中女工が参加している。なお同様に一般県民女性の一種の教化を目的とした企画として、11月1日には山口町照圓寺にて「部落改善趣味向上品性陶冶に資せん爲め、勅語奉誦会に併せ音楽会」を午後7時より開催し、参会者500余名を集めた。

また6月25日には評議員以上の職員並に会員の一部及び篤志看護婦人会員合同の地久節祝賀会に続いて、山口町80歳以上の高齢者を招待し敬老会を開催した。7月15日には篤志看護婦人会山口支部と合同にて衛生講演会開催、さらに8月には、神戸女子高等技芸学校における一週間の講習会に3名を選抜し実況視察を囑託している。

同年10月20日には新会長の下田歌子が来山、午後より山口公会堂で「我等の使命」と題した講演をし、聴衆約1600名を集めた。またこの年は、

5月10月と二度の大火を阿武郡、豊浦郡それぞれで経験しており、その都度、最も悲惨を極めた「生計困難」なもののうち、現役兵家族、軍事関係者に対して職員を派遣し金一封を贈っている。さらに同年には本部から支部の組織の変更（5月）や会務拡張、会員募集方針の転換などの知らせ（6月）が届き、山口支部でも12月19日には大正11年度より8年間に会員2万人増募の計画を立て、各都市幹事部長に通牒を發して、本部の期待にこたえる努力をしている。

1922年

1922年、特に目立つのは衛生や生活改善を図る教化系の事業である。6月6日には山口町陶村小学校で「衛生思想の普及改善」を図る目的で衛生懇話会を開催、500有余名の来聴者があったと記録されている。ちなみにこの衛生懇話会は、9月22日にも同会場で実施され、1300余名の参加者を集めた。続いて同6月6日から一週間、山口町野田女学校にて割烹講習会も開催される。また同月8日から14日までは下関市にて、在東京田村榮子氏を聘し、「和服裁縫に関する講習会」を開設、「生活改善に関し最も有益、有意義なるものとして一般より歓迎」され、講習会員は68名を集めたが、同企画は～11月27日まで各地で複数回開催された。

逆に従来の軍事援護、災害支援はあまり目立たず、ほんの数例にすぎない。この年10月に日本はシベリアから兵を引き挙げたとされるが、それより前の9月にロシアのオジョールナヤ川の沖合で日本海軍の軍艦「新高」が暴風により擱座、山口では乗り組み員の海軍主計中尉が遭難し、支部長代理の職員が遺族を慰問している。災害支援についても、7月1日に起きた洪水の罹災住民への金一封の報告があるだけである。

ただこの年、社会事業らしい事業も新たに始められている。7月27日、山口では「妊産婦保護規程」を制定し、本会長の認可を受け8月1日より実施を開始した。また11月27日には下関博愛婦人会所属の下関博愛盲啞学校を翌大正12年1月1日より山口支部に移管経営する事とし、愛国婦人会山口支部下関盲啞学校と改称し経費8千円を投じ校舎を修築し内容の充実改善を図る事も決められている。以後、下関盲啞学校の運用資金は

愛婦山口支部の会計より支出され、卒業式には支部の役員が参加するようになる。

独自の事業も増えてきた山口支部だが、事業はすべて本部の認可を受け、執務時間改正の通知（7月）、通常会員の勧誘を見合せ、特別会員及特別維持会員の増募に努力する旨の通牒（10月）が来るなど、本部の統制内にある。

④1923～24年（大正12～13年）

1923年

1923年、この年1月1日から、前年の決議によって、下関博愛盲啞学校が新たに愛国婦人会山口支部下関盲啞学校としてスタートしている。この事業に対しては2月11日、「宮内省より事業奨励の主旨を以て（中略）金参百円下賜の御沙汰を排し、同時に文部省より教育奨励の為金五拾円を交付」される。翌年から下賜金は500円に引き上げられ、その後も同金額で維持されるが、教育奨励金の方は翌年1245円と一気に増額され、それ以後も1300円前後で微弱な変動があるものの、両補助金は少なくとも対象時期期間では恒例となっている。

2月にはシベリア出兵の事後処理と言えるだろうか。15日に「露国避難民傷病者慰問金募集方朝鮮本部依頼に付」、各幹事部より募集金326円35銭を廻送したと報告される。昨年に続き、3月26日から5月12日まで、各町村で「在東京田村榮子氏を聘し和服裁縫に関する講習会」を開設し、「生活改善に関し時節柄最も有益なる講習として一般から大歓迎」を受けた。また本部では5月4日、宮内省より、「今般社会事業ノ状況被聞食 皇后陛下以思召本年ヨリ」大正21年迄10ヶ年間年々2500円「下賜候事」なる旨の御沙汰あった。これはすでに本会に対し大正2年11月から同11年までの10年間、年2500円の下賜金があったものが、さらに10年間追加されたことを意味している。

5月5日には県社会事業協会並びに日本赤十字社山口支部と協同主催にて、山口町児童愛護会の下、児童愛護デー開催し、「未曾有の盛況を呈し一般児童愛護の精神を普及徹底せしめ、社会福祉を増進する上に貢献する所が多かつた」と伝え、その項目としては「一、童謡童話会／一、児童愛護講演会／一、乳児選奨／一、育児相談／一、児

歯診療／一、児童図書館／一、児童博物館」が挙げられている。なおこの児童愛護デーは1924、25年も5月に同趣旨で実施されている。

援護事業であるが、軍事援護関係は見当たらないが、この年の後半は災害支援に終始した。6月22日山口は大洪水に見舞われ、都濃郡と大津郡、阿武郡の被災者にそれぞれ金一封を贈与した。9月に起こった関東大震災時には、東京にある愛婦本部はすぐに救援に動き始め、山口でも9月4日には慰問金品の募集に着手している。また10月8日はその支援として、「本県取扱被服調製計画に対し反物二万二千反の裁縫」を引受け、支部及び郡市幹事部並に町村幹事区において4日間で終え県に引渡したと自負した。

1924年

1924年春には、愛婦と皇室関係で変化があった。明治36年以来20余年間、本会を統裁してきた閑院宮載仁親王妃が健康上の理由から総裁を退く意思を示し、5月に東伏見宮依仁親王妃へと交代したことである。しかし愛婦と皇室との関係は変わらず緊密で、山口でも6月3日には所在地幹事以上の職員及び会員一部と篤志看護婦人会山口支部会員と合同で「東宮殿下御成婚祝賀会」を開催、支部長以下職員30名が参加したことが記録されている。

支部の事業としては、7月7日玖珂郡での大火、また9月12日の同郡の水害に対して、罹災者に金一封を贈与している。また8月には、それ以降、恒例化される児童の心身の健康を促進するための取り組みが開始されている。すなわち8月10日から24日までの15日間、県社会事業協会と連合主催「第一回海風童園」を長府町で開設し、「身体虚弱児童にして資力の裕かならざる者」28名を選び、「健康の恢復を図る目的を以て」開催している。また12月6日から9日までの4日間、厚狭郡小野田町に於て野菜を主とする割烹講習会を開催、講師として山口町家政女学校長中村琴里女史を聘し、講習員150名を集め、好評を博した。

実はこの年、7月、支部でも大きな人的な損失があった。21日、支部の活動の中樞を担ってきた支部主事河島虎太郎が逝去したのである。これまで支部長代理の業務を行うなど、精力的に支部

を支えてきた彼の死は大きな痛みとともに、会の運営にも影響を与えたに違いない。

⑤1925～26年（大正14年～15年）

1925年

1925年、恒例化された事業の紹介は割愛して、この年の目新しい事業、また出来事を紹介しておこう。この年の大きな出来事は、6月の本部の「愛国婦人会救護救済規則」の改正である。改正の趣旨は、「救護救済の施行者を旧規則に於ける如く支部長にのみ限らず、本・支部共に均しく施行し得ること」、「金円贈与の外、物品の贈与、事業の施設を為し得ること」、「大正十二年十月一日「恩給法」施行に伴ひ、第二條の通り之を改正し遺族、廢兵の意義を明らかにし、将校の遺族並に将校の廢兵をも救護し得ること」、「定期救護、臨時救護の區別を廃し、定期、臨時の二文字を削除」したこと、「陸海軍現役軍人、応召中の軍人の災害疾病に慰問慰藉すること、し、生産事業資金補助及び学資補給等の項目を挙げず、総て救護の内に包含せしめること」、「救済の旧規則の不備を第九條の規程に依て補ひ、新規則に於ては事業施設を原則とし、尚小児婦人に関する施設を第一義として、本会救済事業の方針を確立」することの6点であった。要するに、救護救済事業の充実化、定着化をめざしたのであろう。9月15日には支部でも「愛国婦人会山口支部處務細則」を改定し、本部の許可を得ている。

災害時の支援は変わらず、続けている。5月23日には現在兵庫県の城崎で震災があり、本部は直ちに支援に動き出し、山口でも協力している。また7月19日には阿武郡三見村字手洗川部落に出火、9月1日には管内各地に大水害、家屋流失又は破壊等の被害があり、それぞれ被害の甚大な罹災者に金一封を贈っている。

この年、記録に誤り無ければ、約4年ぶりに日本赤十字社篤志看護婦会山口支会と合同で山口町公会堂に「敬老会」が開催された。また8月には県社会事業協会、日本赤十字社山口支部と連合主催の下、約2週間、「自家保養の余裕を有せざる児童を収容し、心身の機能を躍進せしむる目的を以て」、管内長府町に臨海保養所、吉敷郡吉敷村に良城林間保養所を開設している。そのほか、8月29日は静岡県私立共栄女学校長小野寺秀子女

史の来山機に生活改善に関し講演会開催、参集会員49名を集め、9月8日には「簡易食パン製法講習会」開催、出席職員、会員30名を記録した。また10月13日には「通俗煎茶法講習会」を開催し、出席会員30名となっている。続いて11月10日から12日まで「割烹並に投入花講習会」を豊浦郡清末村にて山口家政女学校長中村琴里女史を講師に開催し講習会員75名を集め、同プログラムは12月17日まで三つの郡で実施された。12月12日には日本赤十字社篤志看護婦人会山口支会と連合主催で、「皇孫殿下御降誕奉祝会並」に花の日会を開催した。なお12月17日満州派遣軍齋藤混成旅団長以下数千の将卒下関港乗船に付、主事が支部長代理として見送り、各船に蜜柑数籠を贈与、30日は派遣軍中管内出身者147名に対し、支部長、副長連名で慰問状を発送したと記録されている。

1926年

対象期間最後の1926年で目立つのは教化関係の行事である。1月5日から3日間、生活改善を目的とする割烹講習会を大島郡安下庄町にて開設。なお同プログラムは三郡で1月12日まで開催されている。また同プログラムは3月28日から再び開催され、4月10日まで4郡で開催された。さらに2月15日から毎月15日に篤志看護婦人会山口支会と連合の月例会開催されるようになる。定例会では毎回、講師が招かれ[婦人講座]と題した講演を行っている。これは子供関係の行事が多かった4月と夏季期間を除いて、毎回実施されている。

4月10日は照宮成子内親王降誕記念行事として、篤志看護婦人会山口支会と連合し「赤ちゃん発育奨励会」を主催し、入選児の選奨式を大殿小学校講堂にて開催、附帯事業として午後2時より同校で育児に関する講演会開催、さらに午後7時より活動写真会開催、参会者1300余名を集客した。尚、当日は山口開業歯科医師団員10数名応援の下に、児童へ歯科無料診療も実施されている。さらに内親王降誕記念の行事としては同日から3日間、同じく篤志看護婦人会山口支会と連合主催で「こども衛生展覧会」も山口町大殿大路鴻城中学校分教場にて開催され、11日は大殿小学校講堂にて大阪朝日新聞社員村上寛氏を聘しお伽

講演会も実施された。なおこの内親王降誕記念関係でいえば、同年12月6日には、降誕一周年奉祝の子供の日会を、山口町公会堂及び「活動常設金龍館」にて開催している。その資金源は、11月21日に行われた篤志看護婦人会並に山口婦人会と連合主催の下、山口町公会堂で「不用品売会」と同時に開催された食堂の純益金が充てられた。

6月1日には、予定計画中の「家庭衛生指導員」を設置し、まずは7月1日安岡町にて「家庭衛生指導員」による講習会を実施、講師は指導員(雑賀魯逸)、聴講者は450名であった。以後、8月19日まで7町村で同プログラム実施、講師は複数で交替となっている。生活改善を目的とする割烹講習会も7月27日から3日間吉敷郡山口町での開催を皮切りに、12月17日まで4郡で実施されている。また8月には2週間、恒例の「夏季児童保養所」が室積町女子師範学校付属小学校に開設され、県下より応募の児童59名が集まった。

このような教化活動以外の社会事業も開始している。10月には東宮殿下行啓記念事業として「児童健康相談所開設」し、「専ら乳幼児の健康増進を図り家庭母婦の育児知識の充実に努め、毎週土曜日午後一時より実施」したと報告された。

直接的な軍事援護事業としては、満州派遣隊準戦死者陸軍上等兵の町葬への会葬と遺族慰問(1月)、また飛行演習中や陸軍演習中の殉職者の町葬への会葬、遺族慰問(3月、12月)を行っている。災害支援としては、7月に県下各地に起きた大洪水による甚大な被害にあたり「生計上夥しく脅威を受けた家庭」に対し見舞い、金員を贈っている。

この年の愛婦山口支部の最大の栄誉は、5月31日の下関盲啞学校への摂政宮の訪問であろう。支部長、副長、主事は下関市に出向き、下関市幹事部長と共に下関盲啞学校にて歓迎、接待を行っている。その摂政宮は同年12月25日の大正天皇崩御により、昭和天皇となっている。その危篤時から没後の種々イベントまで、下田会長をはじめ本部役員が対応したことが細かに報告され、あらためて皇室と愛婦の密接な関係が確認できる。

最後に、同年6月30日に本部は「改正支部規則」を内務大臣より認可される。1923年に郡制

は廃止されたが、郡長と役所はこの年の7月まで残務処理のため維持されてきたのが完全に撤廃されることになった。愛婦では郡役所全廃の色が濃厚になった1925年7月支部にも意見を求め(山口は9月に返答)るなど、その準備を重ねた上、郡幹事部を排した「改正支部規則」を行ったのである。それに伴い、山口でも7月から改正した事務取扱規定を支部長の名で発している。

以上、1917年から1926年までの愛婦山口支部の活動を作成した年表を中心に概観した。そこでみてきた本期の山口支部の事業の特徴については、最終章にて考察とともにまとめたい。

6. 結びにかえて

本稿は、山口という一地方をフィルターに大正時代後期の愛国婦人会の活動を社会事業との関連で明らかにし、その位置づけを再評価する研究構想のファーストステップにすぎない。山口県の愛国婦人会の社会事業についてはすでに杉山(1997)の研究があり、本稿はその「落ち穂ひろい」にすぎないことも冒頭で述べた通りである。

ただ今回の研究で見えてきたのは、夫の地位に伴って愛婦の役職につく女性たちの行動の、決して主体的ではないと言い切れない一面である。たとえば紙幅の関係で伝えきれなかったが、対象期間のなかで最も在任期間が長かった中川貞子の支部長時代には、支部長代理で事務職員を手配するのではなく、可能な限り自分自身が活動に参加していた。それに伴い、評議員など女性の役員も行動している。連隊の送迎、戦死者の葬儀への会葬と慰問、災害時の支援など、特にシベリア出兵時や甚大な災害があった時に、その活動はひときわ目をひく。加えて、互例会や事務打ち合わせ会、そして皇族の接待などへの参加は、顧問や参与という役職に就く夫と一緒に参加することを意味している。中流以上の婦人たちが家庭という私的空間に閉じ込められていく装置が作られていく近代国家のなかで、夫婦一体での参加というスタイル

は社会のみならず夫にとっても抵抗の少ないものだったに違いない。同時にそれは女性たちが公の場で活動を展開する、女性の社会参加の機会を担保することになった。

本稿で確認してきたようにそれが準戦時状態の時に最も発揮していたことを想起すれば、やがて来る戦時体制への強力な女性たちの協力体制が、中流上流夫人層より先ず、この時期、つまり大正後期に形成されたとみることができる。そして今回の研究が示すのは、その仕掛けを用意したのが皮肉にも社会事業だったということである。そうであるなら、今後、戦時体制のもう一つの土壌として想定した社会事業の制度との関係で、愛国婦人会のこの時期の活動を検討していく必要があるだろう。今回の研究を進めるなかで、愛国婦人会の1917年の定款改正と軍事救護法との関係がみえてきた⁷⁾。それについては機会をあらため、論文として発表したい。

本稿は、「戦前社会事業の到達点と現在への視座－福祉国家の源流をたどる－」(基盤研究B:17H02615)の補助金による研究成果の一部である。

[先行研究一覧]

- ・石黒チイ(1980)「奥村五百子」五味百合子編著『統社会事業に生きた女性たち－その生涯としごと』ドメス出版
- ・石月静恵(2001/1996)「終章 女性運動の統合」石月静恵『戦間期の女性運動』(新装版)東方出版(株)
- ・伊藤康子(1997a)「地域女性史からみた愛国婦人会」『中京女子大学研究紀要』第31号
- ・伊藤康子(1997b)「愛知県山村にみる愛国婦人会」『愛知県史研究』創刊号
- ・伊藤康子(2005)「愛国婦人会と女性の社会的活動」早川紀代編『戦争・暴力と女性2 軍国の女たち』吉川弘文館
- ・加納実紀代(1995(1987))『女たちの〈銃後〉増補新版』インパクト出版会
- ・佐治恵美子(1978)「軍事援護と家庭婦人－初期愛国婦人会論－」近代女性史研究会編『女たちの近代』柏書房

7) 2019年9月の日本社会福祉学会第67回でその成果の一部、報告している。当大会については注記2を参照のこと。

- ・清水美知子 (2001) 「愛国婦人会の〈女中〉をめぐる社会事業－两大戦間期を中心に－」『関西国際大学研究紀要』第2号
- ・杉山博昭 (1997) 「愛国婦人会山口支部の社会事業」同著『山口県社会福祉史研究』葦書房有限会社
- ・鈴木裕子 (1995) 「解説」鈴木裕子編『日本女性運動資料集成 第10巻 戦争－官製婦人団体による運動と戦争体制への動員－』不二出版
- ・田代国次郎 (2013) 「戦前「負」の社会事業遺産－三浦精翁と愛国婦人会－」『東北社会福祉史研究』第31号
- ・千野陽一 (1979) 「三大婦人団体の鼎立 愛国婦人会の再編成と拡充」『近代日本婦人教育史－体制内婦人団体の形成過程を中心に－』ドメス出版
- ・永原和子 (1960) 「六 奥村五百子」『日本人物史体系』朝倉書店
- ・永原和子 (1976) 「大正・昭和期における婦人団体の社会的機能－愛国婦人会茨城支部をめぐって－」『茨城県史研究』第36号。
- ・永原和子 (1979) 「愛国婦人会の活動－女性と国家・戦争・教育をめぐって－」『歴史公論』第5巻12号

- (通巻49号)
- ・橋本理子 (2015) 「愛国婦人会による社会事業－新潟県支部の展開を中心に－」『草の根福祉』第45号
- ・本田久市 (2004) 「近代福島保育研究運動史 (10)－日赤福島県支部・愛国婦人会福島支部主事馬場文雄が創設した愛国婦人会福島支部幼児保育所の開設と第10回福島県保育大会－」『草の根福祉』第36号

【参考文献】

- 愛国婦人会機関誌『愛国婦人』(1916～1926年までの各号)
- 愛国婦人会 (1935：昭和10) 『愛国婦人讀本』愛国婦人会
- 愛国婦人会山口県支部精算事務所 (1942) 『愛国婦人会山口県支部沿革誌』
- 川俣馨一 (1912：大正元年) 『愛国婦人会史』愛国婦人会史發行所
- 永原紀子 (2007) 「愛国婦人会」(金子幸子・菅野規子他編『日本女性史大辞典』吉川弘文館)
- 飛鋪秀一 (1941：昭和16) 『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会

表1 愛国婦人会山口支部役職 (出典『愛国婦人会山口県支部沿革誌』(*文字不明は□で記した))

嘱託月	職名	官	氏名	解職月	職名	氏名
1917 (大正6) 年						
1月	支部長	山口県知事夫人	林茂子	1月	支部長	黒金ハヤ子
1月	支部顧問	山口県知事	林市蔵	1月	支部顧問	黒金泰義
1月	下関市幹事部副顧問	下関市収入役	戸村芳熊	3月	支部参与	松原権四郎
3月	支部参与	山口県警察部長	紀伊寛平	3月	支部評議員	松原郷子
3月	支部評議員	山口県警察部長夫人	紀伊ハマ子	8月	支部評議員	佐藤モヨ子
4月	支部会計監事	山口県理事官	草刈直一	8月	下関幹事長	川中長子
8月	支部評議員	歩兵第二十一旅団長夫人	濱面民子	12月	支部長	林茂子
11月	下関市幹事部顧問	下関市長	不破彦磨	12月	支部顧問	林市蔵
12月	支部長	山口県知事夫人	中川貞子			
12月	支部顧問	山口県知事	中川望			
1918 (大正7) 年						
2月	支部参与	山口県理事官	今村正美	2月	支部参与	桑原一郎
2月	支部評議員	山口県理事官夫人	今村静江	2月	支部評議員	桑原尚子
7月	支部評議員	歩兵第二十一旅団長夫人	細野じん子	4月	支部参与	三卷テル子
7月	支部評議員	歩兵第四十二連隊長夫人	石川せつ子	7月	支部評議員	濱面民子
7月	支部評議員	山口連隊区司令官夫人	林文字子	7月	支部評議員	小野田千賀子
9月	下関市幹事部長	下関市長夫人	不破政子	12月	支部評議員	大里久枝
1919 (大正8) 年						
5月	支部参与	山口県内務部長	長延連	5月	支部副長	大賀美子
5月	支部副長	山口県内務部長夫人	長豊子	5月	支部参与	大賀雄次郎
7月	支部参与	山口県警察部長	牛島省三	7月	支部参与	紀伊寛平
7月	支部評議員	山口県警察部長夫人	牛島幸子	7月	支部評議員	紀伊ハマ子
7月	支部会計監事	山口県理事官	大竹十郎	7月	支部会計監事	草刈直一
11月	下関市幹事部顧問	下関市長	李家隆介			
12月	支部評議員	山口高等学校長夫人	新保和子			
12月	支部評議員	山口中学校長夫人	黒金マス子			

12月	支部評議員	山口県理事官夫人	大竹みよし
12月	支部評議員	山口県土木課長夫人	牛嶋ひで子
12月	支部評議員	山口県師範学校長夫人	八木トモ子

1920 (大正9) 年

6月	支部評議員	山口高等女学校長夫人	栗原松子	6月	支部評議員	八重野クマ子
6月	支部評議員	山口師範学校長夫人	蟹江とよ子	6月	支部評議員	八木トモ子
9月	支部評議員	山口県理事官夫人	陰山志賀子	10月	支部評議員	今村静江
9月	支部評議員	山口赤十字支部病院長夫人	林カメ子			
10月	支部評議員	山口県理事官夫人	中谷佐可恵			

1921 (大正10) 年

4月	支部評議員	歩兵第二十一旅団長夫人	中村タツ子	4月	支部評議員	細野じん子
6月	支部評議員	山口県警察部長夫人	林久子	4月	支部評議員	陰山志賀子
6月	支部参与	山口県内務部長	長延連	6月	支部評議員	牛島幸子
6月	支部参与	山口県警察部長	林壽夫	7月	支部評議員	三浦ハル子
6月	支部参与	山口県理事官	中谷秀	7月	支部評議員	芥川國枝
6月	下関市幹事部参与	下関市幹事部副顧問	竹尾英敏	9月	支部評議員	揖取美和子
6月	下関市幹事部参与	下関市幹事部副顧問	後藤九洲彦	10月	支部評議員	蟹江とよ子
7月	支部評議員	山口地方裁判所長夫人	谷岡駒尾	12月	支部長	中川貞子
7月	支部評議員	山口地方裁判所検事正夫人	和田貞子	12月	支部顧問	中川望
7月	支部評議員	山口県理事官夫人	出石てい子			
10月	支部評議員	山口県師範学校長夫人	西山たま子			
10月	支部評議員	山口刑務所長夫人	白井てり子			
12月	支部顧問	山口県知事	橋本正治			

1922 (大正11) 年

2月	支部副長	山口県内務部長夫人	黒瀬久賀子	2月	支部副長	長豊子
2月	支部参与	山口県内務部長	黒瀬弘志	2月	支部参与	長延連
5月	支部参与	山口県社会課長	土居章平	3月	支部評議員	蒲生イネ子
6月	支部会計監事	山口県地方課長	神尾弐春	3月	支部評議員	梅田ツキ子
9月	支部評議員	歩兵第四十二連隊長夫人	永野都子	6月	支部参与	土居章平
10月	支部副長	山口県内務部長夫人	藤山幾子	6月	支部会計監事	大竹十郎
10月	支部参与	山口県内務部長	藤山竹一	7月	支部評議員	中村タツ子
10月	佐波郡幹事部長	佐波郡長夫人	原田カヨ子	7月	支部評議員	石川せつ子
10月	同 顧問	佐波郡長	原田知壮	10月	支部副長	黒瀬久賀子
10月	大島郡幹事部長	大島郡長夫人	村上絹野	10月	支部参与	黒瀬弘志
10月	同 顧問	大島郡長	村上英暉	10月	佐波郡幹事部長	横山セツ子
				10月	同 顧問	横山素輔

1923 (大正12) 年

1月	支部参与	山口県理事官	本間精	1月	支部参与	中谷秀
2月	下関市幹事部参与	下関市助役	浮田茂太郎	1月	支部評議員	中谷佐可恵
3月	支部評議員	山口県土木課長夫人	近藤淑子	2月	下関市幹事部参与	後藤九洲彦
3月	支部評議員	山口県地方課長夫人	神尾喬子	3月	支部評議員	牛島ひで子
3月	支部評議員	山口県産業課長夫人	磯松冬子	4月	支部評議員	白井てり子
4月	支部評議員	歩兵第二十一旅団長夫人	南保津佐尾	4月	支部評議員	谷岡駒尾
5月	支部評議員	山口県地方裁判所長夫人	多田カツ子	4月	支部評議員	和田貞子
5月	支部評議員	山口県地方裁判所検事正夫人	棚木まつ江	10月	支部評議員	永野都子
10月	支部評議員	歩兵第四十二連隊長夫人	原田富子	10月	支部評議員	出石てい子
10月	支部評議員	山口県理事官夫人	二見嘉豫子	11月	支部参与	林壽夫
11月	支部参与	山口県警察部長	鈴木敬一	11月	支部会計監事	神尾弐春
11月	支部評議員	山口県警察部長夫人	鈴木照子	11月	支部評議員	林久子
11月	支部会計監事	山口県理事官	二見直三	11月	支部評議員	神尾喬子

1924 (大正13) 年

6月	支部副長	山口県内務部長夫人	滋岡壮子	6月	支部副長	藤山幾子
6月	支部参与	山口県内務部長	滋岡長彦	6月	支部参与	藤山竹一
7月	支部長	山口県知事夫人	三松うめ子	7月	支部長	橋本清子
7月	支部顧問	山口県知事	三松武夫	7月	支部顧問	橋本正治
7月	支部副長	山口県内務部長夫人	小柳と志子	7月	支部副長	滋岡壮子

7月	支部参与	山口県内務部長	小柳牧衛	7月	支部参与	滋岡長彦
8月	支部参与	山口県警察部長	横山正	7月	支部主事	河島虎太郎
8月	支部評議員	山口県警察部長夫人	横山千枝子	8月	支部参与	鈴木敬一
10月	支部主事	前 郡長	杉山逸次郎	8月	支部評議員	鈴木照子
10月	玖珂郡幹事部長	玖珂郡長夫人	林美能子	10月	大島郡幹事部長	村上綱野
10月	同 顧問	玖珂郡長	林勇輔	10月	同 顧問	村上英暁
10月	大島郡幹事部長	大島郡長夫人	出野春枝	10月	玖珂郡幹事部長	柏村キク子
10月	同 顧問	大島郡長	出野彰一郎	10月	同 顧問	柏村唯雄
10月	熊毛郡幹事部長	熊毛郡長夫人	神本あやめ	10月	熊毛郡幹事部長	杉山イト子
10月	同 顧問	熊毛郡長	神本潔	10月	同 顧問	杉山逸次郎
10月	大津郡幹事部長	大津郡長夫人	大木クニ子	12月	支部評議員	南保津佐尾
10月	同 顧問	大津郡長	大木猪口	12月	支部評議員	近藤淑子
12月	吉敷郡幹事部長	吉敷郡長夫人	村田ミワ子	12月	吉敷郡幹事部長	都野モト子
12月	同 顧問	吉敷郡長	村田廣一	12月	同 顧問	都野知若
12月	厚狹郡幹事部長	厚狹郡長夫人	村谷秀子			
12月	同 顧問	厚狹郡長	村谷林吾			

1925 (大正 14) 年

3月	支部評議員	山口高商校長夫人	鷺尾正子	5月	支部参与	本間精
5月	支部参与	地方書記官	磯松定士	8月	支部副長	小柳と志子
6月	支部評議員	山口県電気局長夫人	糟谷ミト子	8月	支部参与	小柳牧衛
6月	支部評議員	歩兵第四十二連隊長夫人	川崎八千代	11月	支部長	三松うめ子
6月	支部評議員	山口中学校長夫人	松崎純子	11月	支部顧問	三松武夫
6月	支部評議員	山口町長夫人	河北栗子			
7月	下関市幹事部長	下関市長夫人	山崎あさ子			
7月	同 顧問	下関市長	山崎林太郎			
8月	支部副長	山口県内務部長夫人	坪井敏子			
8月	支部参与	山口県内務部長	坪井勸吉			
11月	支部長	山口県知事夫人	大森道子			
11月	支部顧問	山口県知事	大森吉五郎			

1926 (大正 15) 年

2月	支部評議員	山口連隊区司令官夫人	石橋ひさ子	4月	支部評議員	西山たま子
2月	支部評議員	弁護士夫人	弘中常子	4月	宇部市幹事部長	國吉八重子
2月	支部評議員	陸軍々医大佐夫人	難波操子	4月	同 顧問	國吉亮之輔
2月	支部評議員	陸軍少佐夫人	宍戸美佐子	8月	支部評議員	多田かつ子
2月	支部評議員	大村病院長夫人	大村貞子	10月	宇部市幹事部参与	藤本忠介
4月	宇部市幹事部長	宇部市長夫人	林モト子	10月	支部参与	横山正
4月	同 顧問	宇部市長	林仙輔	10月	支部参与	磯松定士
4月	支部評議員	歩兵第二十一旅団長夫人	原田タツ江	10月	支部評議員	横山千枝子
10月	宇部市幹事部参与	宇部市助役	西田謙次	10月	支部評議員	磯松冬子
10月	支部参与	山口県学務部長	田中英	11月	支部評議員	八木繁子
10月	支部参与	山口県警察部長	大木俊輔	11月	支部評議員	林カメ子
10月	支部評議員	学務部長夫人	田中文子			
10月	支部評議員	警察部長夫人	大木フク子			
10月	支部評議員	山口県農務課長夫人	村田美和子			
10月	支部評議員	山口県図書館長夫人	厨川米子			
10月	支部評議員	山口高等女学校長夫人	澄田トミ子			
11月	支部評議員	山口県地方裁判所長夫人	矢崎ケサ子			
11月	支部評議員	元郡長夫人	柏村キク子			

總 則

第一條 救護、救濟は本則に基き施行するものとす。

第貳條 本則に於て遺族と稱するは寡婦、孤児、祖父、祖母及兄弟、姉妹にして恩給法第七十五條第一號又は第貳號の遺族扶助料を受くる資格ある者、傷痍軍人と稱するは軍人にして公務の爲め不具、廢疾となり同法第四十六條各項の恩給を受くる者を謂ふ。

但し當分の内將校の遺家族並に將校の傷痍者は之を除くものとす。

第三條 當支部に於て救護するものは、現に扶助料を受くる遺族並に傷痍軍人にして生計困難なる者とす。

第四條 救護を分ちて貳種とす。

一、定期救護

一、臨時救護

定 期 救 護

第五條 定期救護を分ちて貳種とす。

一、生業扶助

一、生計扶助

第六條 生業扶助は遺族並に傷痍軍人をして確實なる業務に就かしめ、自活の途を與ふる爲め其方法を設け金品を給與す、其金額は五拾圓乃至貳百圓迄とす。

第七條 生計扶助は遺族並に傷痍軍人にして、老幼又は病弱の爲め生業を營むこと能はざる者に給與し、月額四圓五拾錢乃至貳拾圓迄とす。

第八條 軍事救護法に於て救護を受くるも、尚生計困難を訴ふる者に對しては相當補給することあるべし。

臨 時 救 護

第九條 臨時救護は本會優待員にして、不時の災害又は疾病に罹りたる者あるときは、金品を給與するものとす

第十條 前條の場合事態重大なりと認むる時は、其方法金額を定め會長の承認を受くるものとす。

第十一條 戰時若くは事變に際しては、本則に據らず別の其方法を定め、會長の承認を受くるものとす。

救 濟

第十貳條 本則に定めたる救護の外、現役兵家族並に應召兵家族を救濟し、尚必要に應じ他の救濟事業を爲すことあるべし。

第十三條 救濟事業は支部長に於て其目的方法及豫算を定め、會長の認可を受くるものとす。

但し急を要する場合は支部長に於て實行の上、會長に報告することあるべし。

第十四條 天災事變に際しては軍事關係者には勿論、一般の罹災者をも救濟することあるべし。

(出典：『愛國婦人會山口縣支部沿革誌』 221-223)

The Patriotic Women's Association and Social Work : Focusing on the Yamaguchi branch in the latter half of the Taisho Era

Konomi Imai*

ABSTRACT

English abstract This paper is part of a study that examines the activities of the Patriotic Women's Association in the late Taisho Era in relation to social work during this period and re-evaluates its position. The goal of the research is to examine the actual situation of women in the war period and local social projects as "goals of pre-war social work" from the viewpoint of "the origin of the welfare state." In the research area that mainly examines the war period, the late Taisho Era has been identified as the period for breeding the grounds to mobilize women during the war period, that is, the ground for incorporating women into the wartime system as a "defense at the home front." Furthermore, it has been questioned whether social work played a role in its formation. In order to clarify the hypothesis, this study examined the Patriotic Women's Association, particularly the branch office in Yamaguchi Prefecture, which expanded the scope of activities from military support organizations to social projects by amending the Articles of Incorporation during that same period. We proceeded with the verification based on the materials, especially the documents published at the time by the Yamaguchi branch.

The result shows that among the middle and upper class women, the grounds for incorporating women into the home front were formed and social work played its mediator role.

Key words : Patriotic Women's Association, Yamaguchi Prefecture, Social work

* Professor, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University